

宮崎労働局雇用環境・均等室 ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1 目的

この運用方針は、「厚生労働省ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、宮崎労働局雇用環境・均等室が開設する公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「雇均室 SNS」という。）で情報を発信するための運用に関連し、必要な事項を定めるものです。

2 投稿内容

宮崎労働局雇用環境・均等室は、厚生労働行政に関連する情報や施策、情報、イベント等について、随時発信しています。

○宮崎労働局雇用環境・均等室 SNS

SNS	公式アカウント名	アカウント URL
note	宮崎労働局雇用環境・均等室	https://note.com/miyazakikokin
Instagram	宮崎労働局雇用環境・均等室	https://www.instagram.com/miyazaki_koyoukankyou/
X	宮崎労働局雇用環境・均等室	(準備中)

なお、上記のアカウント名については、今後の運用状況に応じて変更することがあります。

3 注意事項

(1) 各アカウントへのコメント等への返信等は原則として行いません。

宮崎労働局雇用環境・均等室へのご意見・お問い合わせについては、宮崎労働局ウェブサイト「労働局へのご意見」で受け付けています。

「労働局へのご意見」

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou45/miyazaki-roudoukyoku-goiken>

(2) 下記の項目に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、報告等する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 法令及び公序良俗に反する、又はそのおそれがある場合
- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発又は助長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など厚生労働省、宮崎労働局又は第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合

- 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容又は内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 厚生労働省、宮崎労働局の発信する内容に関係のない場合
- 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むリンク等

(3) 上記3(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。また、各アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) 自然災害をはじめとする緊急時における SNS 運用

地震、豪雨、台風等の発生時は、人を混乱させるために意図的・意識的に作られた虚偽の情報や信頼できる情報源に基づかない不正確な情報など、いわゆる「偽・誤情報」がインターネット上で流通・拡散されやすくなります。自然災害等の緊急時においては、政府が国民の皆さまに的確かつ迅速に情報発信する必要があるため、雇用室 SNS から投稿する国民の皆さまに向けた注意喚起や災害対策情報、支援情報等、災害に関するものについて、コメント欄を制限します。

- 自然災害等の緊急時における他の政府機関や地方公共団体等が発信する関連情報については、状況に応じてリポスト等を行います。

(5) 各アカウントについて予告のない運用中止、投稿等の削除、アカウント自体の削除を行う場合があります。

(6) お使いのブラウザの種類等、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めない等、閲覧に支障が出る場合があります。

4 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に予告なく変更する場合があります。

5 知的財産権

各アカウントに掲載する、写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は厚生労働省、宮崎労働局又は正当な権利を有する者に帰属します。

各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「リポスト」、「いいね!」、「シェア」等

は、自由に行っていただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

また、各アカウント掲載内容の全部又は一部について宮崎労働局に無断で変更を行うことはできません。

6 免責事項

- 各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が各アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、宮崎労働局は何ら責任を負うものではありません。
- 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、宮崎労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。
- コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは宮崎労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、宮崎労働局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても宮崎労働局は一切の責任を負いません。

7 その他

宮崎労働局雇用環境・均等室は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合があります。また、厚生労働省や宮崎労働局雇用環境・均等室の施策等について詳しく調べたい場合は、厚生労働省のホームページ及び宮崎労働局のホームページをご覧ください。

- ・ 厚生労働省 HP (<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)
- ・ 宮崎労働局 HP (<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/home.html>)

令和7年10月31日制定